

令和元年度 指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	中央運動公園温水プール	施設所管課	教育部スポーツ振興課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	指定期間 (評価実施年)	平成 28 年 4 月 1 日	～	令和 3 年 3 月 31 日
			(指定期間	5 年	のうち 4 年目)
施設設置目的	市民の健康増進・体力向上及び水とのふれあい、家族のふれあいの場の提供				
主な実施事業	施設の維持・管理運営に関すること				

●実績報告

開館・ 開園日数	利用人数 (人)	利用団体数 (団体)	減免数 (件)	指定管理料 (円)	指定管理者の収支状況			備考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
301	49,252		5,076	64,917,000	78,760,605	80,394,024	▲1,633,419	

●管理運営状況

項目	評価基準(評価の観点)	評価内容				
		自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント	
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	ネーブルパークなど他の指定管理施設同様に、条例・仕様書等の規定を遵守し、管理運営を行ってまいりました。財政面でも健全であります。	A	施設管理全体の管理実績について豊富な経験を有しており、施設の管理運営の目的等も理解している。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている ・利用時間・開館日は協定書を遵守している ・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である	A	①利用時間・開館日は協定書を遵守しておりますが、繁忙期については時間を延長して営業しております。また、利用時間や利用料金の変更がある場合は必ず市の承認を得てから実施し、その周知については、市広報誌への掲載・温水プール公式ホームページ・ポスター掲示などの情報提供をしております。	A	管理運営の基本的事項については、基本協定・年度協定及び仕様書を遵守しており、公平性の確保に努め、利用者の意見等を反映した取り組みを行っていると思われる。 苦情要望の対応については、迅速かつ丁寧な対応が取られていると思われる。
	苦情・要望の把握と対応	利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている ・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている ・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている	A	②教室の申込受付は先着順とし、教室内容は利用者からのアンケートを参考に様々な教室を開催し、本年度においても好評を得ています。 ③利用者からの問い合わせ、苦情等があった場合は、状況を把握し、迅速でかつ親切丁寧な対応を心がけております。	A	利用者の安全確保については、日常的に点検を行い、専門業者による定期点検を行うなど、維持管理を行っていると思われる。 危機管理については、緊急時に備えた避難誘導訓練の実施や溺水事故に備えた救命訓練を実施するなど、利用者の安全確保及び危機管理体制が取れている。
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である ・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている	A	④利用者アンケートは繁忙期に実施し、様々な意見の収集に努めています。 ⑤情報管理や危機管理に関してはマニュアル、規程に従って行動するよう徹底しております。 ⑥利用者の安全確保のために、日常的に点検を行うとともに、専門部分の点検は、各種専門業者に依頼し、定期点検を行っています。	A	
	利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている ・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年1回の避難訓練を実施している	A	⑦万一の溺水事故等にそなえ、随時、救命訓練を行なっています。 ⑧年2回(9月・2月)の避難誘導訓練を実施しました。	A	
	危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている ・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている	A	⑨「事故・災害等発生時対応マニュアル」「感染症に対する危機対策マニュアル」等が策定されています。	A	

3. 管理運営体制	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている 必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている 人件費の設定は適切である	A	①防火管理者、プール衛生管理者、ウォータースライド運行維持管理者、日本赤十字社水上安全法救助員など、温水プールの運営に必要とされる資格を所持した人員を適正に配置しました。 ②外部研修としてプール衛生管理者講習や接遇講習への参加、公社内では講師を招いての普通救命講習、不審者対応訓練、ハラスメント防止セミナー、障害者研修などのほか、e ラーニングを利用したメンタルヘルス、クレーム対応などの各種研修を実施しました。 ③「プールの安全標準指針」、「遊泳プールの衛生基準」などに基づき、安全衛生管理に取り組んでおります。 ④日常及び定期清掃、保守点検を実施し、施設の維持管理に努めております。 ⑤専門性の高い業務等は、事前に市の承認を受けてから再委託を行うとともに、その業務が適正に行われるよう管理監督を行っております。	A	人員体制については、運営に必要な有資格者などを配置し、人材育成のための研修会等を行っており、適正に運営されていると思われる。 維持管理については、施設及び設備の老朽化等により、安全管理に苦慮していると思うが、細部の安全確認等を行い、利用者の安全確保を優先した取り組みが行われている。 また、「プールの安全標準指針」「遊泳プールの衛生基準」などの指針に基づき、再度確認し安全衛生管理に取り組んでいただきたい。
		・業務遂行のための適切な職員体制がとられている ・業務遂行に必要な資格を持った職員を確保しており、適正に配置している ・勤務時間・賃金・雇用等において労働基準法等関連法令を遵守している				
	人材育成	職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている	A			
		・職員の育成、資質向上のための研修を実施している ・職員の技術向上のための研修を実施している ・利用者に対して気持ちの良い対応をしている				
施設の維持管理	施設の機能維持、物品管理の方策は適切である	A				
	・施設を清潔で衛生的に保っている。 ・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している ・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている ・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している ・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している					
業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である		A			
	・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている ・再委託業務の成果確認を実施している					
4. 施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である 魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている	A	①各種水泳教室や多目的室を利用したヨガ教室、リズム&ストレッチ体操教室、ズンバ教室を開催しました。また、教室開催などの情報発信は積極的に温水プール公式ホームページを利用し行うとともに、チラシを作成し、館内での配布や市広報誌への掲載などを行いました。 ②幼児、小・中学生の利用促進のため、「キッズ・ポイントカード・キャンペーン」を実施しました。	A	フィルムコミッションを活用しながら施設のPR活動を行い、各種教室を開催するなど、利用者の増加に向けた取り組みを行っており、成果が上まっていると思われる。
	施設の活用	施設の活用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。				
		・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる				
5. 効率性	経費削減・収支バランス	経費削減のための方策は、無理がなく実現可能なものである 設定額(サービスとコストのバランス)は妥当である	A	①プールに関わる会計は、他の会計と区別して行っています。 ②収入はほぼ予算通りとなっています。 ③修繕費については、空冷クーラー関係やポンプや電磁弁、バルブなどの修繕を行ったほか、ホール吹抜け照明器具(LED)交換修繕、ボイラー部品交換修繕等を行ったことにより、年度予算額の500万円を上回っています。 ④経費削減については、サービスが著しく低下しない範囲で節電、節水等を行いました。	A	今年度収支がマイナスになっている要因の主なもの、7月の冷夏やコロナウイルス感染防止対策に伴うプール利用収入の減及び施設修繕料の増によるもので、経営上の問題ではないため、その他の収支バランスについては良好と思われる。
		・利用料金収入は当初見込みと乖離していない ・修繕費は適切に執行されている(過剰な剰余金はない) ・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している ・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている ・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている				

【評価基準】

SS	優良:仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良:仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通:仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分:仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備:仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	本年度の売上収入を含めた利用料収入は、7月前半の冷夏、10月の台風19号、コロナウイルス感染症の影響などがありましたが、予算対比6%減、前年度対比1.5%減と大きな落ち込みとはなりません。教室の開催につきましては各種水泳教室、ヨガ教室、リズム&ストレッチ体操教室、ズンバ教室など、合計76教室を実施しました。また、利便性の向上のために行なっている、繁忙期の利用時間延長、7、8月の入替回数の削減や夜間の部における利用料金の減額など、本年度も引き続き行いました。施設の維持管理につきましては、「プールの安全標準指針」を遵守するとともに、「遊泳用プールの衛生基準」及び「茨城県遊泳用プール衛生指導要綱」に沿った水質管理をはじめとした衛生管理を行い、安全で衛生的な利用環境の提供に努めました。また、水道の使用量につきましては、施設全体の運転方法の変更等を行った結果、本年度は昨年度に比べ約50万円減となっておりますが、引き続き節水を注視してまいります。翌年度の課題としましては、例年のことながら、大規模修繕(プール室照明、エレベーターの更新等)について、施設の安全や運営に係る重要な課題でありますので、改めて検討をお願いいたします。
所管課	今年度の収支のマイナスについては、7月冷夏・台風・コロナウイルスによるものなので、経営上の問題とは言いきれないため、今後も引き続き健全な財政運営に努めていただきたい。 施設の運営・維持管理については良好に実施していると思われる。施設の危険個所の発見・報告を随時行い、修繕等の実施を引続き迅速に進めてほしい。 各種報告書及び実地調査等から、アンケートにおける苦情・要望等については、迅速に対応しているし、経費削減に向けた企業努力を行っている様子が見受けられる。 施設の老朽化に伴う修繕については、今年度は、可動式上屋の停止に伴うプール室内の温度上昇を抑えるため代替案として、大型換気扇の設置や排煙窓の改修工事を行い換気対策を実施し、一定の成果が得られたものと思われる。昨年度から調査を行っていたヒートポンプの故障の原因も判明し修繕を行ったことに伴い、約月30万円の電気量削減が達成できた。その他の大規模修繕等についても、古河市と連携を取りながら早期に対応できるよう進めていく。